

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
市民税課	個人住民税の減免	納税義務者が生活保護法の規定による扶助を受けている場合に、個人住民税の減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	
	軽自動車税の減免	生活保護法の規定による扶助を受けている方が所有する軽自動車等に係る軽自動車税について、減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	
資産税課	固定資産税の減免	生活保護法の規定による保護等の公的扶助を受けている者が、固定資産税の減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	
都市計画課	家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	課税証明書	
			住民票の写し	
	収入超過者の家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	課税証明書	
			住民票の写し	
	公営住宅への入居者の決定	公営住宅の入居者を決定するための手続	生活保護受給証明書	
			課税証明書	【本人同意要】
			住民票の写し	
	高額所得者の家賃の決定	公営住宅の家賃を決定するための手続	住民票の写し	
	家賃又は金銭を減免する決定	公営住宅の家賃等減免を決定するための手続	生活保護受給証明書	
			課税証明書	
			住民票の写し	
	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	生活保護受給証明書	
			課税証明書	
			住民票の写し	
家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定	公営住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	生活保護受給証明書		
		課税証明書		
		住民票の写し		
公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認のための手続	生活保護受給証明書		
		課税証明書	【本人同意要】	
		住民票の写し		
公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認のための手続	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認のための手続	生活保護受給証明書		
		課税証明書	【本人同意要】	
		住民票の写し		
公営住宅の明渡しの請求の決定	公営住宅入居者に対する明渡しの請求を決定するための手続	生活保護受給証明書		
		課税証明書		
		住民票の写し		
他の住宅をあっせんする事務	公営住宅入居者のうち収入超過者について、その者が他の適当な住宅に入居することができるようあっせん等を行うための手続	課税証明書		
		住民票の写し		

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
都市計画課	公営住宅の入居者の収入の状況について報告を求める事務	公営住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその雇主、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	住民票の写し	
	高額所得者から金銭を徴収する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、明渡し請求を受け、期限が到来してもなお公営住宅を明け渡さない場合、期限到来日の翌日から明渡しを行う日までの期間について毎月金銭を徴収するための手続	生活保護受給証明書 住民票の写し	
	明渡し期限を延長する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、明渡し請求を受けた者が病気にかかっていることその他特別の事情がある場合において、その者から申し出があったときに、明渡し期限を延長する手続	生活保護受給証明書 住民票の写し	
	事業主体の定める条例に規定する事務	事業主体が、公営住宅及び共同施設の管理について条例で定める事務に関する手続	生活保護受給証明書 住民票の写し	
生活支援課	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	遺族補償決定通知書	
			医療券の写し	
			課税証明書	【本人同意要】
			休業補償決定通知書	
			給付決定通知書	
			雇用保険受給資格者証	
			支援給付決定通知書	
			児童手当証書	
			児童扶養手当証書	
			自立支援医療受給者証	
			就労自立支援給付金決定通知書	
			傷病補償年金決定通知書	
			小児慢性特定疾病医療費受給者証等	
			障害児福祉手当認定通知書	
			障害福祉サービス受給者証	
			障害補償決定通知書	
			職業訓練受講給付金支給決定通知書	
			生活保護受給証明書	
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			貸付決定通知書	
特定医療費受給者証				
特別障害者手当認定通知書				
特別児童扶養手当証書				
保険料納付通知等				

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考			
生活支援課	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し				
			貸付決定通知書				
			給付決定通知書				
			雇用保険受給資格者証				
			支援給付決定通知書				
			児童手当証書				
			小児慢性特定疾病医療費受給者証等				
			傷病補償年金決定通知書				
			職業訓練受講給付金支給決定通知書				
			生活保護受給証明書				
			特定医療費受給者証				
			保険料納付通知等				
			遺族補償決定通知書				
			課税証明書	【本人同意要】			
			休業補償決定通知書				
			児童扶養手当証書				
			自立支援医療受給者証				
			就労自立支援給付金決定通知書				
			障害児福祉手当認定通知書				
			障害福祉サービス受給者証				
			障害補償決定通知書				
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。			
			特別児童扶養手当証書				
			特別障害者手当認定通知書				
			職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	遺族補償決定通知書	
						医療券の写し	
						課税証明書	【本人同意要】
休業補償決定通知書							
給付決定通知書							
雇用保険受給資格者証							
支援給付決定通知書							
児童手当証書							
児童扶養手当証書							
自立支援医療受給者証							
就労自立支援給付金決定通知書							
傷病補償年金決定通知書							

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
生活支援課	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等 障害児福祉手当認定通知書 障害福祉サービス受給者証 障害補償決定通知書 職業訓練受講給付金支給決定通知書 生活保護受給証明書 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 貸付決定通知書 特定医療費受給者証 特別児童扶養手当証書 特別障害者手当認定通知書 保険料納付通知等	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	遺族補償決定通知書 医療券の写し 課税証明書 休業補償決定通知書 給付決定通知書 雇用保険受給資格者証 支援給付決定通知書 児童手当証書 児童扶養手当証書 自立支援医療受給者証 就労自立支援給付金決定通知書 傷病補償年金決定通知書 小児慢性特定疾病医療費受給者証等 障害児福祉手当認定通知書 障害福祉サービス受給者証 障害補償決定通知書 職業訓練受講給付金支給決定通知書 生活保護受給証明書 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 貸付決定通知書 特定医療費受給者証	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
生活支援課	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	
			特別障害者手当認定通知書	
			保険料納付通知等	
	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	遺族補償決定通知書	
			医療券の写し	
			課税証明書	
			休業補償決定通知書	
			給付決定通知書	
			雇用保険受給資格者証	
			支援給付決定通知書	
			児童手当証書	
			児童扶養手当証書	
			自立支援医療受給者証	
			就労自立支援給付金決定通知書	
			傷病補償年金決定通知書	
			小児慢性特定疾病医療費受給者証等	
			障害児福祉手当認定通知書	
			障害福祉サービス受給者証	
			障害補償決定通知書	
			職業訓練受講給付金支給決定通知書	
			生活保護受給証明書	
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			貸付決定通知書	
			特定医療費受給者証	
			特別児童扶養手当証書	
			特別障害者手当認定通知書	
			保険料納付通知等	
	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	遺族補償決定通知書	
			医療券の写し	
			課税証明書	【本人同意要】
			休業補償決定通知書	
			給付決定通知書	
			雇用保険受給資格者証	
支援給付決定通知書				
児童手当証書				
児童扶養手当証書				

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
生活支援課	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	自立支援医療受給者証	
			就労自立支援給付金決定通知書	
傷病補償年金決定通知書				
小児慢性特定疾病医療費受給者証等				
障害児福祉手当認定通知書				
障害福祉サービス受給者証				
障害補償決定通知書				
職業訓練受講給付金支給決定通知書				
生活保護受給証明書				
前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類			国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	
貸付決定通知書				
特定医療費受給者証				
特別児童扶養手当証書				
特別障害者手当認定通知書				
保険料納付通知等				
支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	遺族補償決定通知書		
		医療券の写し		
		医療券の写し		
		課税証明書	【本人同意要】	
		休業補償決定通知書		
		給付決定通知書		
		雇用保険受給資格者証		
		支援給付決定通知書		
		児童手当証書		
		児童扶養手当証書		
		自立支援医療受給者証		
		就労自立支援給付金決定通知書		
		傷病補償年金決定通知書		
		小児慢性特定疾病医療費受給者証等		
		障害児福祉手当認定通知書		
		障害福祉サービス受給者証		
		障害補償決定通知書		
		職業訓練受講給付金支給決定通知書		
生活保護受給証明書				

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
生活支援課	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			貸付決定通知書	
			特別児童扶養手当証書	
生活支援課	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特別障害者手当認定通知書	
			保険料納付通知等	
			遺族補償決定通知書	
			医療券の写し	
			課税証明書	
			休業補償決定通知書	
			給付決定通知書	
			雇用保険受給資格者証	
			支援給付決定通知書	
			児童手当証書	
			児童扶養手当証書	
			自立支援医療受給者証	
			就労自立支援給付金決定通知書	
			傷病補償年金決定通知書	
			小児慢性特定疾病医療費受給者証等	
			障害児福祉手当認定通知書	
			障害福祉サービス受給者証	
			障害補償決定通知書	
			職業訓練受講給付金支給決定通知書	
			生活保護受給証明書	
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			貸付決定通知書	
			特定医療費受給者証	
			特別児童扶養手当証書	
			特別障害者手当認定通知書	
			保険料納付通知等	
			生活支援課	職権による支援給付の開始若しくは変更
医療券の写し				
課税証明書				
休業補償決定通知書				

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
生活支援課	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	給付決定通知書	
			雇用保険受給資格者証	
			支援給付決定通知書	
			児童手当証書	
			児童扶養手当証書	
			自立支援医療受給者証	
			就労自立支援給付金決定通知書	
			傷病補償年金決定通知書	
			小児慢性特定疾病医療費受給者証等	
			障害児福祉手当認定通知書	
			障害福祉サービス受給者証	
			障害補償決定通知書	
			職業訓練受講給付金支給決定通知書	
			生活保護受給証明書	
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			貸付決定通知書	
			特別児童扶養手当証書	
			特別障害者手当認定通知書	
			保険料納付通知等	
			生活支援課	支援給付の停止若しくは廃止
医療券の写し				
課税証明書				
休業補償決定通知書				
給付決定通知書				
雇用保険受給資格者証				
支援給付決定通知書				
児童手当証書				
児童扶養手当証書				
自立支援医療受給者証				
就労自立支援給付金決定通知書				
傷病補償年金決定通知書				
小児慢性特定疾病医療費受給者証等				
障害児福祉手当認定通知書				
障害福祉サービス受給者証				
障害補償決定通知書				
職業訓練受講給付金支給決定通知書				

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
生活支援課	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	生活保護受給証明書 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 貸付決定通知書 特定医療費受給者証 特別児童扶養手当証書 特別障害者手当認定通知書 保険料納付通知等	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	遺族補償決定通知書 医療券の写し 課税証明書 休業補償決定通知書 給付決定通知書 雇用保険受給資格者証 支援給付決定通知書 児童手当証書 児童扶養手当証書 自立支援医療受給者証 就労自立支援給付金決定通知書 傷病補償年金決定通知書 小児慢性特定疾病医療費受給者証等 障害児福祉手当認定通知書 障害福祉サービス受給者証 障害補償決定通知書 職業訓練受講給付金支給決定通知書 生活保護受給証明書 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 貸付決定通知書 特定医療費受給者証 特別児童扶養手当証書 特別障害者手当認定通知書 保険料納付通知等	【本人同意要】 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特定医療費受給者証 自立支援医療受給者証	

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
生活支援課	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	遺族補償決定通知書	
			医療券の写し	
			課税証明書	【本人同意要】
			休業補償決定通知書	
			給付決定通知書	
			雇用保険受給資格者証	
			支援給付決定通知書	
			児童手当証書	
			児童扶養手当証書	
			自立支援医療受給者証	
			就労自立支援給付金決定通知書	
			傷病補償年金決定通知書	
			小児慢性特定疾病医療費受給者証等	
			障害児福祉手当認定通知書	
			障害福祉サービス受給者証	
			障害補償決定通知書	
			職業訓練受講給付金支給決定通知書	
			生活保護受給証明書	
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引き続き添付書類が必要になる。
			貸付決定通知書	
特定医療費受給者証				
特別児童扶養手当証書				
特別障害者手当認定通知書				
保険料納付通知等				
障害者支援課	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	
			支援給付決定通知書	
			課税証明書	
			住民票の写し	
	肢体不自由児通所医療費の支給（健康保険法）	障害児通所決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	健康保険被保険者証	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引き続き添付書類が必要になる。
	肢体不自由児通所医療費の支給（船員保険法）		船員保険被保険者証	
	肢体不自由児通所医療費の支給（国民健康保険法）		国民健康保険被保険者証	
障害福祉サービスの提供	やむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが困難な障害児に対し、市町村が障害福祉サービスの提供をさせるための手続	生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
障害者支援課	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	
			支援給付決定通知書	
			課税証明書	
			住民票の写し	
	障害児通所給付決定の申請内容変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	課税証明書	
			住民票の写し	
	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	入所受給者証	
			通所受給者証	
			障害福祉サービス受給者証	
	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	入所受給者証	
			通所受給者証	
			介護保険被保険者証	
障害福祉サービス受給者証				
障害児通所給付決定の変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	入所受給者証		
		通所受給者証		
		障害福祉サービス受給者証		
障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置	やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが困難な身体障害者に対し、市町村が障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせるための手続	住民票の写し		
		障害福祉サービス受給者証		
		住民票の写し		
費用の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた身体障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	住民票の写し		
		生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		
		住民票の写し		
特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、特定障害者特別給付費又は特例特定障害者特別給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		
		住民票の写し		
療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		
		課税証明書		
		住民票の写し		
		傷病補償年金決定通知書		
		障害補償決定通知書		
		遺族補償決定通知書		
		特別児童扶養手当証書		
補装具費の支給決定	補装具費を障害者（障害児の場合は保護者）が居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		
		住民票の写し		

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
障害者支援課	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	
			支援給付決定通知書	
			住民票の写し	
			課税証明書	
			通所受給者証	
			介護保険被保険者証	
			障害福祉サービス受給者証	
			入所受給者証	
	他の法令による給付との調整（健康保険法）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	健康保険証	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引き続き添付書類が必要になる。
	他の法令による給付との調整（船員保険法）			
他の法令による給付との調整（国民健康保険法）				
他の法令による給付との調整（高齢者の医療の確保に関する法律）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	健康保険証		
他の法令による給付との調整（介護保険法）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	介護保険被保険者証		
自立支援医療費の支給認定	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		
		住民票の写し		
		傷病補償年金決定通知書		
		障害補償決定通知書		
		遺族補償決定通知書		
		特別児童扶養手当証書		
自立支援医療費の支給認定の変更	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		
		住民票の写し		
		傷病補償年金決定通知書		
		障害補償決定通知書		
		遺族補償決定通知書		
		特別児童扶養手当証書		
介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書		
		支援給付決定通知書		
		課税証明書		
		住民票の写し		
		通所受給者証		
		介護保険被保険者証		

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
障害者支援課	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証 入所受給者証	
	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の申請内容変更	支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	生活保護受給証明書 支援給付決定通知書 課税証明書 住民票の写し	
	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の変更の決定	支給決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	通所受給者証 介護保険被保険者証 障害福祉サービス受給者証 入所受給者証	
こども支援課	費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	
	負担能力の認定		母子生活支援施設の入所決定通知書 児童扶養手当証書	
	障害児通所給付決定の申請内容変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	支援給付決定通知書	
	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査	児童扶養手当法施行規則第3条の2第1項、第2項に定める支給停止関係届及び第4条に定める現況届に係る手続	課税証明書	
	母子保健法の規定による養育医療に要する費用の徴収	養育医療の給付に要する費用を市町村が本人又はその扶養義務者から徴収するための手続	課税証明書 住民票の写し	【本人同意要】
	現況の届出に係る事実の審査（生計を維持する程度が高い者の確認）	受給資格者が児童手当を引き続き受給するために必要な審査を市区町村から受けるための手続	（課税証明書等）	一般受給資格者の前年の所得（一月から五月までの月分の児童手当については、前々年の所得とする。）につき、所得の額を明らかにすることができる市町村長の証明書並びに法第五条第一項に規定する扶養親族等並びに令第一条に規定する老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の有無並びに数についての当該市町村長の
	現況の届出に係る事実の審査（所得の確認）			
	認定の請求に係る事実の審査（世帯構成員の確認）	受給資格者が児童手当を受給するために必要な認定を市区町村から受けるのに必要な手続	（支給要件児童が申請者と住民票が異なる場合）	住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
	受給資格者が児童手当を引き続き受給するために必要な審査を市区町村から受けるための手続			
児童手当の額の改定の請求又は届出に係る事実の審査（世帯構成員の確認）	受給資格者が児童手当の受給額を改定するのに必要な認定を市区町村から受けるのに必要な手続			
	住所等の変更の届出に係る事実の審査（世帯構成員の確認）	児童手当の受給資格者が住所等を変更した際に必要な手続		
保育幼稚園課	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	
			通所受給者証	
			住民票の写し（転出入者等に限る）	
			障害福祉サービス受給者証	
			生活保護受給証明書	

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
保育幼稚園課	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	児童扶養手当証書 支援給付決定通知書 特別児童扶養手当証書	
	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者がうけるために、居住市区町村が行う手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し 通所受給者証 生活保護受給証明書 児童扶養手当証書 支援給付決定通知書 特別児童扶養手当証書	
	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等がなくなった場合に、居住地市町村が行う手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し 通所受給者証 住民票の写し（転出入者等に限り） 障害福祉サービス受給者証 生活保護受給証明書 児童扶養手当証書 支援給付決定通知書 特別児童扶養手当証書	
国保医療課	市区町村の区域内に住所を有するに至ったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	転入により市町村が運営する国民健康保険の被保険者となった方を確認するための手続	住民票の写し	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	法第6条各号に該当しなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	被用者保険等の他の医療保険の資格を喪失したことにより市町村が運営する国民健康保険の被保険者となった方を確認するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	※資格喪失証明書の提出が困難な場合で、保険者が可能と認める場合に限り、提出を省略できる。 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	被保険者の世帯変更の確認	国民健康保険における世帯の変更を確認するための手続	住民票の写し	
	世帯主の変更の届出の確認	国民健康保険における世帯主の変更を確認するための手続	住民票の写し	
	組合員若しくは組合員の世帯に属する者となったこと又は法第6条各号に該当しなくなったこと若しくは他の組合の被保険者でなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	被用者保険等の他の医療保険の資格を喪失したことにより、国民健康保険組合の被保険者となった方を確認するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類	※資格喪失証明書の提出が困難な場合で、保険者が可能と認める場合に限り、提出を省略できる。 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	被用者保険等の資格を喪失したことにより、国民健康保険組合の被保険者となった方を確認するための手続	住民票の写し		

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
国保医療課	国民健康保険法6条各号に該当するに至ったことによる被保険者の資格喪失に係る届出の確認	被用者保険等の資格を取得したことにより、市町村が運営する国民健康保険の被保険者ではなくなった方を確認するための手続	健康保険証	
			資格取得証明書	※保険者が可能と判断する場合に、提出を省略できる国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	組合員若しくは組合員の世帯に属する者でなくなったこと又は国民健康保険法第6条各号に該当するに至ったことによる国民健康保険の被保険者の資格喪失に係る届出の確認	被用者保険等の資格を取得したことにより、国民健康保険組合の被保険者ではなくなった方を確認するための手続	健康保険証	
			資格取得証明書	※保険者が可能と判断する場合に、提出を省略できる国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	他の法令による医療に関する給付との調整（健康保険法）	国民健康保険に優先する医療保険から給付を受けることが出来ないか確認する手続	健康保険証	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	他の法令による医療に関する給付との調整（高齢者の医療の確保に関する法律）	国民健康保険に優先する医療保険から給付を受けることが出来ないか確認する手続	健康保険証	
	他の法令による医療に関する給付との調整（介護保険法）	医療保険給付に優先する介護保険給付を受けることが出来ないか確認する手続	介護保険被保険者証	
出産育児一時金の給付又は葬祭費若しくは葬祭の給付	他の国民健康保険から受給していないか確認するための手続 出産育児一時金の給付又は葬祭費若しくは葬祭の給付に必要な情報を現保険者が前医療保険者に確認するための手続	健康保険証	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	
非自発的失業者に係る保険料の軽減の届出の確認（特例対象被保険者の届出）	非自発的失業者が、保険料の軽減を受けるための手続	雇用保険受給資格者証	※非自発的失業後、雇用保険の給付を受けている（又は、受給期間を満了したが再就職していない）者は、添付書類を省略できる。	
介護保険課	第2号被保険者の被保険者証交付申請の確認	市町村が介護保険被保険者証を第2号被保険者に交付するための手続	健康保険証	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
	保険料賦課要件の確認	被保険者に保険料を賦課する要件について確認する手続	生活保護受給証明書	
			課税証明書	
			住民票の写し	
	被保険者の資格喪失の確認（2号）	第2号被保険者の資格喪失の事実について市町村が確認する手続	生活保護受給証明書	
前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類			国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	
被保険者証の再交付申請の確認（第2号被保険者のみ）	市町村が被保険者証を再交付するに当たって資格を確認する手続	健康保険証		
		生活保護受給証明書		

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
介護保険課	保険料の減免申請の要件確認	市町村が保険料を減免するに当たって要件を確認する手続	生活保護受給証明書 住民票の写し	
	保険料の減免等申請の内容確認	市町村が保険料を減免等するに当たって内容を確認する手続	課税証明書	
	保険料の徴収猶予申請の要件確認	市町村が保険料の徴収を猶予するに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書 住民票の写し	
	居宅介護サービス費等の額の特例申請の要件確認	市町村が居宅介護サービス費等の額の特例申請を受け付けるに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書 課税証明書 住民票の写し	
	高額介護サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書 課税証明書 住民票の写し	
	高額介護サービス費の現役並み所得者の判定	市町村が高額介護サービス費を支給する際の被保険者の所得段階を判定するための手続	住民票の写し	
	高額介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書 課税証明書 住民票の写し	
	高額介護予防サービス費の現役並み所得者の判定	市町村が高額介護予防サービス費を支給する際の被保険者の所得段階を判定するための手続	住民票の写し	
	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書 課税証明書 住民票の写し	
	特定入所者介護サービス費の支給にかかる配偶者の所得勘案	市町村が特定入所者介護サービス費の支給に係る配偶者の所得勘案を行う手続	課税証明書	
	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書 課税証明書 住民票の写し	
	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書 課税証明書 住民票の写し	
	特定入所者介護予防サービス費の支給に係る配偶者の所得勘案	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給に係る配偶者の所得勘案を行う手続	課税証明書	
	他の法令（船員保険法）による給付との調整	市町村が他の法令（船員保険法）による給付との調整を行うに当たっての他の法令による給付を確認する手続	健康保険証	国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引き続き添付書類が必要になる。
	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件を確認する手続	生活保護受給証明書 課税証明書 住民票の写し	

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考	
介護保険課	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件を確認する手続	生活保護受給証明書		
			課税証明書		
			住民票の写し		
	要介護認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	健康保険証		国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類		
	要介護状態区分の変更の認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	健康保険証		国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類		
	住所移転後の要介護認定及び要支援認定の要件確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を介護保険被保険者が市町村から受けるための手続	受給資格証明書		
	介護給付費等対象サービスの種類の指定の変更の申請内容の確認	介護給付費等対象サービスの種類の指定の変更の申請の内容を確認する手続	健康保険証		国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。
			前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類		
	保険料滞納者に係る支払い方法の変更を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険料滞納者に係る支払い方法の変更を行う際の特別な事情を確認する手続	課税証明書		
			住民票の写し		
	保険料滞納者に係る支払い方法の変更の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が保険料滞納者に係る支払い方法の変更の記載の削除を行う場合の特別な事情を確認する手続	課税証明書		
			住民票の写し		
保険給付の支払の一時差止を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険給付の支払の一時差止を行う際の特別な事情を確認する手続	課税証明書			
		住民票の写し			
保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情を確認する手続	生活保護受給証明書			
		課税証明書			
		住民票の写し			
保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることを確認する手続	生活保護受給証明書			
		課税証明書			
		住民票の写し			
第2号被保険者の保険給付の一時差止を行う際の特別な事情の確認	市町村が第2号被保険者の保険給付の一時差止を行う際の特別な事情を確認する手続	課税証明書			
		住民票の写し			
第2号被保険者の保険給付の一時差止の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が第2号被保険者の保険給付の一時差止の記載の削除を行う場合の特別な事情を確認する手続	課税証明書			
		住民票の写し			
負担割合証の交付	市町村が被保険者に負担割合証を交付する手続	生活保護受給証明書			
		課税証明書			
		住民票の写し			

■本格運用開始時点において情報連携可能な事務手続の一覧および省略可能な書類（平成29年11月13日時点） 入間市

※情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類があります。

担当課	事務手続名	手続の概要	省略になった書類	備考
介護保険課	地域支援事業の実施の要件確認	地域支援事業の各事業を利用者が市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	
			課税証明書	【本人同意要】
			住民票の写し	
	総合事業の負担割合証の交付	市町村が利用者に負担割合証を公布する手続	生活保護受給証明書	
			課税証明書	
			住民票の写し	
	総合事業の高額介護予防サービス費相当事業及び高額医療合算介護予防サービス費相当事業に係る現役並み所得者の判定	高額介護予防サービス費相当事業及び高額医療合算介護予防サービス費相当事業を利用者が市町村から受けるための手続	住民票の写し	
危機管理課	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	生活保護受給証明書	
			住民票の写し	
			災害時に省略可能	（当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）